

親として、企業人として

～ 続々・家庭教育を見なおす～

提 言

平成17年3月

富 山 経 済 同 友 会

教育問題委員会

親として、企業人として

～ 続々・家庭教育を見なおす～

1 はじめに

富山経済同友会では、平成 10 年度に第 1 次の「教育問題委員会」を発足させて以来、「家庭教育を見なおす」を主要テーマに、自らの提言に基づく具体的な実践活動を展開してきた。(別紙 1 参照)

当委員会が「家庭教育」に焦点を当ててきたのは、次の 2 つの観点によるものである。

1 つは、企業経営者として、礼儀・規律・挨拶など社会人としての基本をしっかり身につけ、働くことの意義を理解している優秀な人材を確保するには、家庭の果たす役割が重大であると考えからである。

日本の企業では、新人教育の場で礼儀・挨拶などのビジネスマナーを当然のこととして教えるが、欧米の企業経営者にとっては、それらは従業員自らが身につけるべきものであり、そのような社会人としての基本を身につけていない人を採用する日本の企業を奇異に感じると聞く。また、福沢諭吉は、「一家は習慣の学校なり、父母は習慣の教師なり。而してこの習慣の学校は教育の学校よりもさらに有効にして、実効を奏する」と言っている。

やはり、親は家庭では教師であり、礼儀・規律・挨拶など、人間としての基本となるものは、学校や地域が教えるのではなく、第一義的には家庭で教えるべきである。

もう 1 つは、仕事優先で従業員の家庭教育に関心を払ってこなかった企業経営者としての反省からである。

家庭に悩みや問題を抱えている従業員が、仕事と家庭は別だと言っても、現実にはそうでない。家庭に悩みや問題を抱えていては、本当にいい仕事はできないものである。また、従業員の家庭教育を通じて次代を担う子どもたちを育てるという意味でも、従業員が父親であれ母親であれ、親として家庭教育にしっかり関わることが出来るような雇用環境を実現することや、家庭教育の重要性についての従業員への啓蒙活動に企業経営者は意を注ぐべきである。

2 第3次委員会での実践の状況

平成15年度には新たなメンバーのもと、第3次の教育問題委員会を発足させ、21世紀にはばたく子どもたちを育てるにふさわしい「家庭教育の在り方」について検討を行うとともに、過去2次にわたる提言の実行を中心に活動してきた。

(1) 家庭でのふれあいの機会の創出

従業員の家庭教育に関する状況調査

当委員会では、昨年8月に会員企業に対し、前回の提言にある3つの取り組みについて、状況調査を実施した。その結果は次のとおりであった。

a 「従業員やその配偶者の出産に際し、早い時期から子どもとの交流が深まるよう低年齢児用絵本を贈る」	実施済み	3%	今後実施検討	12%	今後予定無	85%
b 「子どもの誕生日には、従業員に残業させない、又は夜勤を免除するなど、子どもと一緒に誕生日を祝うことができるようにする」	実施済み	8%	今後実施検討	33%	今後予定無	59%
c 「父親である従業員が積極的に育児に参加できるよう気兼ねなくタイムリーに休暇を請求し、取得できるよう職場環境を整備する」	実施済み	22%	今後実施検討	28%	今後予定無	50%

調査結果をみると、必ずしも前回の提言内容が実行されているとは言い難い状況にある。しかしながら、b.cにおいて、「今後予定無」としたところでも、「現行ルール下において本人の判断で実施可能」と回答しているところが相当数あった。また、次世代育成支援対策推進法（ ）が施行（平成17年4月）されることにより、これらの雇用環境も整備されていくものと思われる。なお、この法律の趣旨は、まさに当委員会の提言の内容に合致するものであり、これに賛同するものである。

次世代育成支援対策推進法

この法律では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるため、301人以上の労働者を雇用する事業主は、平成16年度末までに「一般事業主行動計画」を策定し、平成17年4月1日以降、速やかに労働局に届け出なければならないとされ、雇用する労働者が300人以下の事業主には、同様の努力義務があるとされている。

<行動計画の目標例>

- ・平成 年 月までに、育児休業の取得状況を、次の水準以上とする。
男性社員……年に 人以上取得すること
女性社員……取得率を %以上とすること
- ・平成 年 月までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

絵本朗読会への協力

平成 15 年 11 月 23 日に開催された、作家・志茂田景樹氏による子供たちへの絵本朗読会（主催：富山県と北日本新聞社でつくる「2003 ハートフル富山実行委員会」）の趣旨に賛同し、当日参加した 82 組の親子に当会から絵本をプレゼントした。

(2) 家庭教育を見なおすフォーラムの開催（別紙 2 参照）

3 月 22 日には、明星大学の高橋史朗教授を招いて、第 6 回「家庭教育を見なおすフォーラム」を実施する。昨年 11 月に開催された「富山親学フォーラム」（主催：学校法人浦山学園）において、高橋教授は「親が変われば子が変わる」というテーマで講演されている。その中で、同教授は「ヨーロッパの親と日本の親を比べると、決定的な違いというのは、ヨーロッパの親は家庭で子どもを育てるのは権利であり義務であり、責任であると考えている。それに対して日本では、この考えは希薄である」と指摘している。まさに、「親が変わらなければならない」のである。今回開催するこのフォーラムの趣旨は「家庭における父親・母親の役割を再認識しよう」というものであるが、参加者一人ひとりがこのことを真剣に考える契機となることを期待している。

また、県外講師を招いて、県東部地区で開催するのは初めての試みであり、より多くの会員、会員企業の従業員に参加していただくことを望む次第である。

(3) 課外授業講師の派遣（別紙 3 参照）

平成 16 年度の派遣回数・人数は 12 回・15 人となり、平成 15 年度（10 回・14 人）を上回るとともに、平成 13 年度にスタートして以来、過去最高の数字となった。将来への夢や希望、未来へのビジョンを描けない子どもたちが増えている中、学校では教わることのない社会の実情を、体験談を交えて語ることできる企業経営者に、生徒のみならず先生からも大きな期待が寄せられている。

(4) 交流勉強会の実施（別紙 4 参照）

教育界の求めに応じて、教育関係者を対象とした研修会等に講師を派遣した。また、当委員会の委員長が行政の設置する各種協議会の委員に就任する機会が増加している。これは、当委員会の活動の成果が多方面に認められてきたものと自負するところである。

その他、新しい試みとして、平成 15 年 10 月 8 日に、富山市内中学校の校長先生 7 名を招いて、当委員会の委員 8 名との意見交換会を実施した。校長先生方からは、非行生徒への指導には時間がかかることや保護者の価値観が多様化しており、学校の指導がときに反発を招く等の苦労話が報告された。また、「学校週 5 日制」や「生徒の茶髪」などをテーマに意見交換を行った。

3 今後の取り組み

以上の実践の成果を踏まえ、次のとおり、これまでの活動を継続・拡充するとともに、新たな活動を展開していきたい。

(1) 家庭でのふれあいの機会の創出

引き続き、2次提言での3つの取り組みが、会員企業において実践されるよう働きかける。特に「低年齢児用絵本の贈呈」については、贈呈用絵本のリストを作成・提示し、会員に強く呼びかける。自分の心と頭で考えられる子どもに育てるためには、本とのふれあいが大切であることが再認識されており、この取り組みを強化していきたい。

また、毎月第3日曜日の「家庭の日」()には、家族みんなで「話しあう」「楽しみあう」「力をだしあう」「地域活動に参加する」ことが奨励されている。当会としても、この日に従業員の家庭において、親子がふれあう機会を創出できるように周知に努めたい。

家庭の日

家族の絆を深めることを目的に、昭和30年に鹿児島県鶴田町で生まれ、その後、昭和40年に秋田県全県で毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めた。富山県においても、昭和40年に富山県青少年問題協議会において毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めた。その後、昭和41年に青少年育成国民会議の提唱により、全国に広まった。現在、富山県では「とやま県民家庭の日(愛称：とやまふれあいサンデー)」と称している。

(2) 家庭教育を見なおすフォーラムの開催

過去6回開催したフォーラムの成果を踏まえ、引き続き、会員が属する企業の従業員を対象にフォーラムを開催する。

また、これまでの交流勉強会で培ったネットワークを活用して講師やパネリストを紹介することや行政とタイアップすることにより、会員が属する企業自らが、進んでフォーラムを開催できるように支援していきたい。

(3) 課外授業講師の派遣

学校からの要望が強く評価も高いことから、派遣制度を継続して実施するとともに、次のとおり工夫を凝らしていく。

これまでは、講義形式主体(学校・学年単位)で実施してきたが、要望に応じて授業形式(クラス単位)でも実施していく。

専門家を招いて、魅力的な授業の組み立てと、話しことばによるわかりやすい伝達の仕方を実習する会員向けの課外授業オリエンテーションを行う。

制度の一層の充実を図るため、派遣先の学校関係者からその都度、改善点・要望などの意見を伺うアンケート調査を実施する。

(4) 交流勉強会の実施

教育関係者を対象とした研修会に講師を派遣するとともに、行政主催の協議会等に積極的に参画していく。

さらに、課外授業の対象を保護者にも広げ、交流を深める。

また、行政においては、労働雇用、子育て、生涯学習の担当課が連携して、家庭教育に取り組もうとしている。これは、親を労働者としてだけでなく、教育者としても支援しようとする姿勢の現れであり、評価に値する。当委員会としても、父親の会や子育てサークル関係者との連携を図りながら、協力していきたいと考えている。

(5) 「わが家のきまり」のすすめ

家庭で、親が子どもに社会生活上必要な倫理観、道徳観を教えるのが理想であるが、現実はそのとて言い難い状況である。また、しつけに一貫性をもたせ、身につけさせるためにも家庭でのルールが必要である。子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいくものである。この意味で、昨年、県教育委員会と県PTA連合会が提唱し、県内全小学校で取り組まれた「親子で約束、わが家のルール」()事業については賛辞を呈する。

そこで、このような取り組みを普遍的なものとするため、現代版家訓ともいふべき「わが家のきまり」を作ることを会員企業の従業員にすすめる。これには、「心の東京革命」()などを参考にして、当会として標準モデルとなるものを示したい。

親子で約束、わが家のルール

挨拶や手伝い、健康づくりなど、「わが家のルール」を親子で作成し、その出来具合をチェックシートに親子でシールを貼りながら確認していく取り組み

心の東京革命

次代を担う子どもたちに対し、親と大人が責任をもって正義感や倫理観、思いやりの心を育み、人が生きていく上で当然の心得を伝えていこうとする東京都の取り組み。この中で、「心の東京ルール」として次の7つの呼びかけを提案している。毎日きちんとあいさつさせよう 他人の子どもでも叱ろう 子どもに手伝いをさせよう ねだる子どもにがまんをさせよう 先人や目上の人を敬う心を育てよう 体験の中で子どもをきたえよう 子どもにその日のことを話させよう

4 おわりに

昭和 59 年 8 月に「臨時教育審議会」が設置されて以来、明治の学制発布、戦後の学制改革に次ぐ、「第 3 の教育改革」ともいわれる大きな改革が行われている。教育問題はともすれば、教師が悪い、親が悪い、行政が悪い、と責任のなすりあいになりがちである。しかし、今、教育現場や家庭で起きていることを直視すれば、そのようななすりあいの論争に終始している場合ではない。上すべりの教育改革に終わらせないためにも、関係者が虚心坦懐に議論を続けるべきである。

当委員会としても、「学校教育の在り方そのものに踏み込まない」というスタンスを崩すわけではないが、「家庭教育」に関わりのあるところや前回の提言の「付言」で触れた部分については、意見を表明したい。

(1) 教育基本法の改正

教育基本法の改正については、平成 12 年に設置された首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」の最終報告で、その必要性が明記されて以降、様々な議論がなされているが、毎年法案提出が見送られている。

当委員会としては、前回の提言と同様に、平成 15 年の中央教育審議会の答申どおり、「家庭（保護者）の果たすべき役割や責任」や「学校・家庭・地域社会の連携・協力」について、教育基本法に新たに規定されることを望む。その理由は次のとおりである。

家庭（保護者）の果たすべき役割や責任

欧米では、学校では知識を教え、道徳や倫理は教会で教え、しつけは家庭で教えている。日本政府が明治に学校を作ったときに、3 つとも学校で教えようとしたときから、歪みが生じたとも言われている。

冒頭にも述べたとおり、家庭は教育の原点であり、親は人生最初の教師である。家庭教育の役割は、豊かな情操をつくることと基本的な習慣を身につけることであるという認識が大切である。

学校・家庭・地域社会の連携・協力

時には保護者に代わって、子どもを誉めたり、叱ったりするなど地域社会が家庭の役割を補うことも重要である。当会としても前述した課外授業講師の派遣や教育関係者等との交流などを通じて、積極的に協力をする。学校においても、学校の外部評価制度（ ）やコミュニティスクール（ ）の取り組みが既に行われているが、これまで以上に、「開かれた学校」を目指して、地域社会との連携・協力を図る必要がある。このように学校・家庭・地域社会そして企業が連携・協力することが重要である。

外部評価制度

学校経営や授業、行事、児童・生徒指導、地域と家庭との連携などについて、学校評議員や保護者、町内会、公民館、婦人会など地域の代表が、項目ごとに細かくチェックする仕組み。

コミュニティスクール

保護者や地域住民から選出された「学校運営協議会」が、学校の運営や教職員の採用について意見を述べるができる制度で、教育委員会は協議会の意見を尊重しなければならないこととされている。

(2) 学習指導要領の見直し

また、現在、中央教育審議会では文部科学大臣の諮問を受け、「義務教育など学校教育に係る諸制度の在り方」、「地方分権時代における教育委員会の在り方」、「今後の教員養成・免許制度の在り方」とともに、国の教育課程の基準である学習指導要領全体の見直しについて、検討がなされている。この背景には、昨年12月に公表された複数の国際学力比較調査で明らかとなった日本の子どもたちの学力の低下傾向があり、「総合的な学習」の時間の授業時数についても見直されることとなっている。いわゆる「ゆとり教育」を始めてわずか3年での見直しに教育現場は混乱するであろうし、作っては壊す教育行政と言われても仕方がない。

当委員会としては、前回の提言において、現行学習指導要領の下での学力低下について、懸念を表明していたところである。知の集積こそが創造力の源になるものであり、「学力重視」か「ゆとり教育」かという表面的な議論でなく、本質的な議論が展開されることを求める。

以上

これまでの取り組み状況

区分 (委員長名) (活動期間)	提言タイトル	内 容
第1次委員会 (黒田 昭委員長) (平成10・11年度)	家庭教育を見なおす ～子どもと共に親も 学ぶ～	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育を見なおすフォーラム」の開催を提言 ・ 課外授業講師派遣制度の創設を提言 ・ 地域コミュニティー支援を提言 ・ 交流勉強会の実施を提言
第2次委員会 (谷道 昭委員長) (平成12・13・14年度)	21世紀にはばたく 子どもたちのために ～続・家庭教育を見な おす～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭でのふれあいの機会の創出を提言 <ul style="list-style-type: none"> a 従業員やその配偶者の出産に際し、早い時期から子どもとの交流が深まるよう低年齢児用絵本を贈ること b 子どもの誕生日には、従業員に残業をさせない、又は夜勤を免除するなど子どもと一緒に誕生日を祝うことができるようにすること c 父親である従業員が積極的に育児に参加できるよう気兼ねなくタイムリーに休暇を請求し、取得できるような職場環境を整備すること ・ 教員の企業での研修機会の提供を提言 ・ 「家庭教育を見なおすフォーラム」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 平成12年度 3回 平成13年度 1回 平成14年度 1回 ・ 課外授業講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> 平成13年度 6校へ11名を派遣 平成14年度 5校へ7名を派遣 ・ 交流勉強会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成12年度 1回 平成13年度 2回 平成14年度 5回

別紙 2

第 6 回「家庭教育を見なおすフォーラム」の開催概要

- 1 日 時 平成 17 年 3 月 22 日（火） 午後 6 時～ 8 時
- 2 場 所 ホテルアクア黒部 2 階 「ロイヤルシンフォニー」

3 内 容

(1) 実施体制

主催 富山経済同友会（教育問題委員会 担当）

後援 富山県、富山県教育委員会
黒部市、黒部市教育委員会

(2) 次第

開会挨拶 中尾 哲雄（富山経済同友会 代表幹事）

講演

「親が変われば子が変わる」

講師 高橋 史朗氏（明星大学 教授）

パネルディスカッション

パネリスト：

海津 良勝氏（NPO法人射水おやじの会 会長）

竹内 華子氏（子育て支援グループ「ぽぽプロジェクト」代表）

野村 乙美氏（高岡市男女平等推進センター 所長）

アドバイザー：

高橋 史朗氏（講演会 講師）

コーディネーター：

林 和夫（富山経済同友会 教育問題委員会 委員長）

(3) 対象者

県東部地区の会員及び会員企業の従業員 約 150 名程度

別紙 3

課外授業講師 派遣実績一覧

【平成15年度】

	年月日	学校名	対象	講師名	内容
1	H15.6.18(水)	富山県立 大門高等学校	1・2年(360名)	田中 久雄 (三菱商事(株)北陸支店長)	進路意識を向上させるための講演会(15:20~16:10) 「私の就職体験と今企業が求める人間像」
2	H15.7.12(土)	富山県立 富山南高等学校	1年(200名)	高田 順一 (阪神化成工業(株)社長)	進路に関する講演会(9:00~10:00) 「迷った時は“ハイ喜んで”」
3	H15.9.24(水)	富山県立 上市高等学校	1年(160名)	山口 輝男 (北酸(株)会長)	教科「産業社会と人間」の講演会(13:15~14:30) 「生きる事・働くこと」
4	H15.9.24(水)	黒部市立 鷹施中学校	2年(98名)	長谷 正克 (北日本印刷(株)社長)	「14歳の挑戦」のための講演会(14:00~15:00) 「実社会とは何か」
5	H15.9.29(月)	高岡市立 中田中学校	3年(67名)	若林 啓介 (株)若林商店社長)	総合的学習のための講演会(14:35~15:25) 「私の海外経験」
6	H15.10.4(土)	富山県立 魚津高等学校	2年(239名)	釣谷 宏行 (シーケー金属(株)社長)	進路探訪・全体会(9:00~10:15) 「職業のイメージと実際」
7	H15.11.17(月)	高岡第一学園 高岡第一高等学校	1年(300名)	江守 淳一 (株)江守社長)	進路に関する講演会(14:20~15:10) 「企業が求める人材」
8	H15.11.20(木)	富山県立 富山いずみ高等学校	看護科生徒(117名)	中尾 哲雄 (インテック(株)社長)	富山県看護教育振興会研修会(14:30~16:00) 「夢をもって生きよう」
9	H16.2.9(金)	舟橋村立 舟橋中学校	1年(38名)	牧田 和樹 (株)牧田組社長)	特別授業「人生の先輩に聴く」(14:50~15:40) 「昨日より今日 今日より明日」
			2年(26名)	吉岡隆一郎 (株)文苑堂書店社長)	特別授業「人生の先輩に聴く」(14:50~15:40) 「働くことの意義と生き方について」
			3年(29名)	楠 行雄 (株)タイヨーパッケージ会長)	特別授業「人生の先輩に聴く」(14:50~15:40) 「人生の体験談-知恵と知識-」
10	H16.2.19(木)	富山市立 北部中学校	1年(181名)	稲葉 実 (株)三四五建築研究所代表)	「生き方を学ぶ講座」(13:20~14:20、14:20~15:20) (建築関係)
				中村 全 (富士通(株)富山支店長)	「生き方を学ぶ講座」(13:20~14:20、14:20~15:20) (コンピュータ関係)
				濱田 昂 (富山観光開発(株)社長)	「生き方を学ぶ講座」(13:20~14:20、14:20~15:20) (サービス業関係)

【平成16年度】

	年月日	学校名	対象	講師名	内容
1	H16.6.18(金)	富山市立 西部中学校	2年(150名)	金澤 正雄 (株)名鉄トヤマホテル社長)	「14歳の挑戦」のための講演会(11:00~12:00) 「社会人としての心構え」
2	H16.6.18(金)	富山県立 大門高等学校	1・2年(318名)	亀井 公顯 (西日本電信電話(株) 富山支店長)	進路意識を高める講演会(15:10~16:00) 「心地よい環境の発信」
3	H16.7.7(水)	富山県立 八尾高等学校	2年(161名)	松本 正毅 (関西電力(株)北陸支社長)	進路に関する講演会(10:45~11:45) 「人生と社会人の先輩から」
4	H16.7.14(水)	富山県立 新湊高等学校	国際コース3年(42名)	木村 準 (株)日本抵抗器製作所社長)	国際コース生徒に対する講演会(11:50~12:40) 「これからの国際社会において必要なこと」
5	H16.9.25(土)	富山県立 石動高等学校	3年(101名)、1・2年保護者(約100名)	古田 暉彦 (北陸電力(株)顧問)	進路意識を高める講演会(13:40~14:30) 「『将来の創造』への期待」
6	H16.10.7(木)	富山県立 伏木高等学校	1・2年(320名)	藤田 寛 (日本政策投資銀行 富山事務所長)	進路意識を高める講演会(10:00~11:00) 「これからの社会・これからの人間」
7	H16.10.27(水)	小杉町立 小杉南中学校	1年(116名)	竹上 讓二 (株)みずほコーポレート銀行 富山営業部長)	総合的学習のための講演会(13:25~14:25) 「問題を自分で解決していくことの大切さ・おもしろさ」
8	H16.10.29(金)	富山県立 魚津高等学校	全学年(715名)、保護者	中尾 哲雄 (株)インテック社長)	進路学習(先輩に学ぶ)(9:00~10:20) 「IT革命進展のなかで」 -希望は遠い星の光 うつむく者には見えない-
9	H16.11.10(木)	富山県立 八尾高等学校	1年(51名) (人文・経済系コース)	佐々木 千佳子 (税理士法人拓新代表社員)	進路や職業について考える講演会(11:40~12:30) 「ある女性税理士の歩み」
			1年(21名) (情報系コース)	宮地 秀明 (株)インテック専務取締役)	進路や職業について考える講演会(11:40~12:30) 「情報通信サービスの変遷とこれからの時代に求められること」
10	H16.12.17(金)	舟橋村立 舟橋中学校	1年(33名)	本田 百合子 (本田会計事務所代表・ 公認会計士・税理士)	特別授業「人生の先輩に聴く」(13:50~14:40) 「感謝の心で」
			2年(38名)	村尾 于尹 (株)村尾地研社長)	特別授業「人生の先輩に聴く」(13:50~14:40) 「新潟県中越地震に学ぶ」
			3年(26名)	榎田 敬次郎 (株)榎田酒造店社長)	特別授業「人生の先輩に聴く」(13:50~14:40) 「人生の先輩に聴く」
11	H17.1.28(金)	富山県立 大沢野工業高等学校	2年(154名)	金山 宏明 (カナヤママシナリー(株)社長)	進路や職業について考える講演会(14:35~15:25) 「付加価値の創造」
12	H17.2.15(火)	婦中町立 城山中学校	3年(120名)	新田 八朗 (日本海ガス(株)社長)	卒業記念教育講演会(14:25~15:15) 「城山中学校を卒業する皆さんへ」

教育関係者等との交流実績

【平成15年度】

	日 時	場 所	交流の内容	出席者等
1	H15.4.10(木) 15:20～16:20	黒部職業能力 開発センター	魚津教育事務所管内小・中学校長研修会 講師	森野 泰夫
2	H15.8.6(水)、 H15.8.8(金) 10:30～12:00	富山県総合教育 センター	小中学校・県立学校新任教頭研修会 講師	松原 吉隆
3	H15.10.8(水) 15:00～16:30	富山電気ビル	富山市内中学校長との意見交換会	林 和夫 他7名
4	H16.2.23(月) 14:00～16:00	富山県民会館	富山県家庭教育力活性化支援協議会 委員	林 和夫

【平成16年度】

	日 時	場 所	交流の内容	出席者等
1	H16.6.28(月) 13:30～15:30	富山県民会館	第1回富山県家庭教育推進県民協議会 委員	林 和夫
2	H16.8.2(月) 16:15～17:00	富山第一ホテル	富山県教育委員会生涯学習室 家庭成人教育班長との意見交換会	林 和夫 他12名
3	H16.8.24(火)		富山大学教育学部・富山県教育委員会連携 教員の資質向上推進協議会 アドバイザー就任	林 和夫
4	H16.8.24(火) 14:00～16:00	富山県民会館	一日県教育委員会 発言者	林 和夫
5	H16.11.21(日) 9:00～10:50	立山町民会館	立山区域地域ぐるみ教育研究大会 公開フォーラムパネリスト	林 和夫
6	H16.12.22(水) 15:00～16:30	富山県民共生 センター	パネリスト「次世代育成支援のために 働き方を見直そう」パネリスト	林 和夫
7	H17.2.16(水) 15:35～16:45	小矢部市総合 会館	小矢部市学校教育研究大会 講師	中尾 哲雄
8	H17.2.17(木) 14:00～16:00	富山県民会館	富山県道徳教育推進協議会 委員	林 和夫
9	H17.2.28(月) 13:30～15:30	富山県民会館	第2回富山県家庭教育推進県民協議会 委員	林 和夫
10	H17.4.12(火) 10:20～12:00	富山県総合教育 センター	富山教育事務所管内小・中学校長研修会 講師	飴 久晴

教育問題委員会名簿(平成15～16年度)

(五十音順)

区分	氏名	会社名	役職
委員長	林 和夫	朝日建設(株)	代表取締役社長
副委員長	楠 行雄	(株)タイヨーパッケージ	取締役会長
副委員長	本田 百合子	本田会計事務所	代表・公認会計士・税理士
副委員長	吉岡 隆一郎	(株)文苑堂書店	代表取締役社長
アドバイザー	黒田 昭	(株)三田商会	代表取締役社長
アドバイザー	谷道 昭	コクヨ北陸新潟販売(株)	顧問
委員	朝日 重剛	朝日印刷(株)	代表取締役会長
委員	池田 恒彦	立山製紙(株)	代表取締役社長
委員	稲垣 晴彦	北陸コカ・コーラボトリング(株)	代表取締役社長
委員	江守 淳一	(株)江守	代表取締役
委員	太田 興作	(株)総務部	代表取締役
委員	片山 浄見	(株)富山育英センター	代表取締役社長
委員	亀谷 義光	住吉工業(株)	取締役会長
委員	川田 忠樹	川田工業(株)	代表取締役会長
委員	木村 準	(株)日本抵抗器製作所	代表取締役社長
委員	島 竜彦	(株)島石油店	取締役社長
委員	千田 由美子	(株)アイザック・ユー	代表取締役社長
委員	高柳 卓三	(株)富山銀行	取締役頭取
委員	竹田 雄一郎	第一ファインケミカル(株)	代表取締役会長
委員	田邊 嶽之	(有)富山埠頭	代表取締役
委員	中村 厚	中村会計事務所	所長
委員	長谷川 光一	東洋ゼンマイ(株)	代表取締役
委員	平田 俊一	平田印刷(株)	代表取締役社長
委員	藤田 秀和	東急観光(株)	富山支店長
委員	古田 暉彦	北陸電力(株)	顧問
委員	村 雄一郎	(有)海老亭	代表取締役
委員	安川 涼子	ロザンBICO(株)	代表取締役社長
委員	山口 輝男	北酸(株)	相談役
委員	横山 哲夫	北日本放送(株)	代表取締役社長
委員	吉田 譲	東城建設(株)	代表取締役社長

(以上 30名)